

制 度 名	いばらき木づかいチャレンジ事業	主管課名	林政課 森づくり推進室																									
		問合せ先	029-301-4021																									
目的・趣旨	県民に木の良さを理解してもらうとともに、県産木材の利用拡大に資するよう、展示効果が高い公共施設等の木造化・木質化や、小中学校等への木製品の導入を支援する。																											
<p>[対象団体] 市町村，その他法人</p> <p>[対象事業] (1) 県産木材を使用した展示効果が高い市町村等施設等の木造化・木質化 (2) 幼稚園，保育園，小中学校等における県産木材を使用した木製品の導入 ※(1)については，外部有識者の審査により採択を決定</p> <p>[補助要件等] (1) 木材は，伐採の合法性の証明された県産木材を使用していること。 (2) 事業主体が発行する広報誌等へ記事を掲載すること。 (3) 設置後の維持管理の責任体制が整っていること。 (4) 施設の所在市町村において，「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」第9条第1項に基づく市町村指針が策定されていること。</p> <p>[対象経費] (1) 市町村等施設の木造化・木質化に要する経費 (2) 木製品の導入に要する経費（木製品購入費）</p> <p>[補助限度額等] (1) 木造化・木質化にかかる経費（①は木工事費，②は建築工事費等が補助対象） ① 県単型 補助率 1 / 2以内（上限 10,000 千円/施設） ② 国補型 補助率 15/100以内（補助条件等は林野庁補助事業に準拠） (2) 木製品の導入にかかる経費 県単型 補助率 1/2 以内（上限 3,000 千円/施設，机天板交換は要事前協議）</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 木造化・木質化</td> <td>県単型</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>(1/2)</td> <td>(1/2)</td> </tr> <tr> <td>国補型</td> <td>15/100</td> <td>—</td> <td>(85/100)</td> <td>(85/100)</td> </tr> <tr> <td>(2) 木製品導入支援</td> <td>県単型</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>(1/2)</td> <td>(1/2)</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		国	県	市町村	その他	(1) 木造化・木質化	県単型	—	1/2	(1/2)	(1/2)	国補型	15/100	—	(85/100)	(85/100)	(2) 木製品導入支援	県単型	—	1/2	(1/2)	(1/2)
区 分		国	県	市町村	その他																							
(1) 木造化・木質化	県単型	—	1/2	(1/2)	(1/2)																							
	国補型	15/100	—	(85/100)	(85/100)																							
(2) 木製品導入支援	県単型	—	1/2	(1/2)	(1/2)																							
[30年度当初予算額] 121,552 千円		[30年度補助対象団体] 平成30年5月頃決定予定																										
[備考] 森林湖沼環境税活用事業																												